

「白老町ごみ処理基本計画(改定案)」について
ご意見を募集いたします。(パブリックコメント)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条」で義務付けられている、白老町内の一般廃棄物の処理に関する計画について、「白老町ごみ処理基本計画(改定案)」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。

■ **ご意見を募集する政策等の案の名称**

「白老町ごみ処理基本計画(改定案)」

■ **ご意見募集期間**

令和3年2月8日(月)から令和3年3月10日(水)まで

■ **政策等の趣旨、目的及び背景**

本計画は法律により概ね5年ごとに改定し、計画策定の前提となっている諸条件に変動があった場合に、見直しを行うこととなっています。今回はバイオマス燃料化施設の廃止に伴い、一般廃棄物処理の全てが登別クリンクルセンターに集約されることから、リサイクル率の目標設定などの考え方の見直しを含め改定を実施するものです。

■ **公表する資料**

「白老町ごみ処理基本計画(改定案)」

■ **公表資料の入手方法**

町ホームページからダウンロードしていただくか、白老町役場、各出張所、図書館、いきいき4♥6、白老町コミュニティセンターで入手できます。

■ **意見を提出できる方**

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校等に通学する方
- (5) 町民が自主的に組織した団体
- (6) 白老町に納税義務を有している方
- (7) パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

(1) 直接提出 白老町役場 生活環境課 環境グループ (担当課)

いきいき4♥6

白老町コミュニティセンター

図書館

各出張所で提出を受け付けます。

(2) 郵送 〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号

白老町役場 生活環境課 宛

※令和3年3月10日(水) 当日消印有効

(3) FAX FAX(0144) 82-4391 白老町役場 生活環境課 宛

(4) 電子メール 電子メールアドレス seikatu@town.shiraoi.hokkaido.jp

★パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。

■提出されたご意見の取扱い

- ・ 提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・ 計画(案)に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ 提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・ 口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

■お問い合わせ先

059-0995

白老町大町1丁目1番1号

白老町役場 生活環境課 環境グループ

電話 0144-82-2265

FAX 0144-82-4391

電子メールアドレス seikatu@town.shiraoi.hokkaido.jp